

令和6（2024）年度 第1回 多文化共生推進委員会

東京都生活文化スポーツ局



都が目指す多文化共生社会づくりの取組と今後の方向性

1. 都内在住外国人に関する状況

✓ 都内在住外国人の増加・多国籍化

過去30年で都内在住外国人は約2.4倍に増加、国籍・地域も180を超え、今後ますます増加・多様化

※都内外国人人口：約64.7万人（令和6年1月）

ライフステージの拡大や情報インフラの急激な変化

- ・日本語を母語としない子供の増加、かつてのニューカマーの高齢化などライフステージが拡大
- ・SNSの普及やAIによる情報発信・収集が当たり前

✓ コロナ禍・ウクライナ避難民支援を契機とした状況変化

- ・経済的困窮や帰国困難な状況による多様な課題が顕在化
- ・外国人支援の新たなプレイヤーの登場（社協、国際NGOなど）

2. 課題

- 東京が誰にとっても**住みたい都市**にならなければ、人口減少社会の進行と都市間競争の激化により、人材の国外流出が深刻となり、東京の活力は失われ、持続的な発展が望めなくなる。
- 国が、多文化共生に係る**法の整備をはじめ、基本的な方針を明示していないこと**で、地域の取組状況や体制に格差が出ており、外国人が必要とする支援にも地域差が生じている。
- 今後も増加し続ける外国人が生活者として安心して暮らすことができなければ、**地域で孤立し、社会との断絶・軋轢が生じかねない。**

都は、外国人を含むすべての人が「**東京で共に活躍できる多文化共生社会**」の実現を**目指して取組をさらに強化していく必要がある**

令和5年度に、**東京都多文化共生推進委員会**を2年ぶりに開催し、在住外国人を取り巻く様々な課題と都が強化していくべき事項について議論

令和5年度推進委員会の主な有識者の意見

➤ **区市町村支援**

外国人住民数などによる区市町村の多文化共生施策の取組の差を埋めるための働きかけの必要性

➤ **多文化共生の意識醸成**

- ・日本人受入れ側の意識改革の必要性、「外国人だからこうだ」という無意識のバイアスの打破
- ・外国人当事者の社会参画・意思決定現場への関与

➤ **多様なニーズへの対応**

東京に住む外国人は多種多様であるから、それぞれの特性を考慮した施策の展開の必要
またそのニーズも福祉、教育、就労など幅広い分野にまたがることから、都庁内で部署横断的に多文化対応を行うことが重要

➤ **日本語教育（やさしい日本語含む）の充実**

- ・日本語教育を通じて外国人が地域とつながり、定着を目指すための施策の強化が必要
- ・やさしい日本語の普及を通し、地域で生活する日本人側のマインドの醸成も重要

➤ **生活情報の効果的な発信**

外国人には日本での生活に関する情報がなかなか行きわたらないため、日本と外国のルールの違いなど生活ガイドのような情報を周知することが必要

➤ **多言語対応**

日本語教育、やさしい日本語も重要であるが、外国人相談や専門性の高い支援は多言語対応が必要

東京都多文化共生推進指針（2016年2月策定）

基本目標

多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現

施策目標 1

日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備

外国人が能力を最大限発揮し活躍できる環境を整備し、また住民の一人として外国人の地域社会への参加を促進していく。

施策目標 2

全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実

教育・医療・防災など生活全般に関する情報だけでなく、観光・芸術・文化・スポーツなどの情報を提供するなど、安心して生活でき、かつ東京での生活をより楽しめるようにする。

施策目標 3

グローバル都市にふさわしい、多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成

日本人と外国人双方の異文化理解を促進するとともに、お互いを尊重し、責任を自覚しながら共に支え合う意識を醸成する。

施策の展開例

- 外国人の次世代育成
- 日本語学習支援の充実
- 留学生等外国人の就業・起業支援
- 外資系企業の東京進出支援
- 地域活動やボランティア等への参加促進

施策の展開例

- 生活情報や防災情報等の一元的な提供
- 医療機関等における外国人対応等の強化
- 交通機関等の多言語対応の充実
- 母国と同等の教育を実施している教育機関の情報提供
- 区市町村の実施する外国人支援施策の充実支援
- 東京の生活をより楽しむための情報提供
- 地域活動やボランティア等への参加促進〈再掲〉

施策の展開例

- 多様な価値観を受け入れる意識の醸成
- 人権尊重意識の醸成と国内外への発信
- 世界で活躍できる人材の育成に向けた教育の充実
- 日本人と外国人との交流の場の拡充

東京全体での多文化共生社会実現に向けた行政等各主体の役割の明確化など

- 東京都国際交流委員会の再構築
- 区市町村、区市国際交流協会、支援団体等の連携による総合的なサポート機能の強化
- 多様なニーズに対応するため、包括的にコーディネートする人材育成

取組強化の方向性（案）

目標 1 の施策展開例

- 外国人の次世代育成
- 日本語学習支援の充実
- 留学生等外国人の就業・起業支援
- 外資系企業の東京進出支援
- 地域活動やボランティア等への参加促進

目標 2 の施策展開例

- 生活情報や防災情報等の一元的な提供
- 医療機関等における外国人対応等の強化
- 交通機関等の多言語対応の充実
- 母国と同等の教育を実施している教育機関の情報提供
- 区市町村の実施する外国人支援施策の充実支援
- 東京の生活をより楽しむための情報提供
- 地域活動やボランティア等への参加促進〈再掲〉

目標 3 の施策展開例

- 多様な価値観を受け入れる意識の醸成
- 人権尊重意識の醸成と国内外への発信
- 世界で活躍できる人材の育成に向けた教育の充実
- 日本人と外国人との交流の場の拡充

指針に新たに盛り込むべき施策の展開例

- ✓ 地域日本語教育の体制づくり
- ✓ 増加・多様化する日本語を母語としない子供への取組

- ✓ 多言語による外国人相談窓口整備
- ✓ デジタル化の発展に対応した情報発信
- ✓ 外国人支援の新たな担い手（社協など）の取組

- ✓ やさしい日本語の普及啓発
- ✓ 外国人当事者の社会参画・活躍促進
- ✓ 地域の中の多文化共生意識の醸成（日本人側の意識醸成）

今後、東京が誰もが輝ける真の共生社会を実現していくため、以下の目標を新たに設定し、取組を強化していく。



全ての外国人が活躍できる社会の仕組みづくり



ライフステージそれぞれの悩みを抱える外国人への包括的サポートの充実



互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支えあえる意識の醸成

基本目標

多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現

施策目標 1

全ての外国人が活躍できる**社会の仕組みづくり**

施策目標 2

ライフステージそれぞれの悩みを抱える外国人への**包括的サポートの充実**

施策目標 3

互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支えあえる**意識の醸成**

施策の展開例

- 日本語教育を通じた地域とのつながりづくり
- 日本語を母語としない子供の困りごと等を地域で連携支援し、解決できる体制を整備
- あらゆる場面における外国人当事者の社会参画・活躍促進

施策の展開例

- 生活情報等の一元的な提供
- 少数言語に対応し、都域全体で受け止められる相談体制の整備
- 民間団体が実施する外国人支援事業の支援充実
- 多様なニーズを包括的にコーディネートする人材育成
- 地域福祉における外国人対応

施策の展開例

- やさしい日本語によるコミュニケーションを通じた地域の中での多文化共生意識の醸成
- 多文化共生意識/防災意識の普及・啓発と地域で相互協力できる関係づくりの醸成

多文化共生社会を実現するための各主体の役割（案）

東京都全体の多文化共生施策の推進のため、国や都、つながり創生財団等それぞれの役割を再定義する。

	国	東京都・つながり創生財団	区市町村	民間団体等	
役割	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生社会の形成のために必要となる基本理念の提示 国と都道府県へ多文化共生の基本計画の策定義務付け 多文化共生施策の推進体制を整備 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 様々な人が安心して暮らせる多文化共生社会づくりの推進 </div> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生に係る指針・方針の提示 区市町村の境界を越えた広域的な課題、対応が困難な分野の補完 区市町村への取組支援及び促進 庁内推進体制の整備 国・区市町村・都民・事業者等との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 都の指針・政策等に基づく事業実施 財団のメリット（地域の各主体との継続的な連携・柔軟な執行体制）を活かせる具体的事業の企画調整・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民を直接支援する主体としての行政サービスの向上 地域の特徴や実情を踏まえた多文化共生の指針・計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関等で一律に対応することが難しい特定のニーズへの支援
実態	<ul style="list-style-type: none"> 省庁横断的な外国人の受入れに関する基本方針等が明示されていない 	<ul style="list-style-type: none"> 指針策定（2016年） 多文化共生社会を担う人材の育成 区市町村への財政支援 各主体とのネットワークを活かした多文化共生施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 財団の認知度不足 事業実施に係る執行体制の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人施策の取組状況の格差 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化、後継者不足、事務局機能の脆弱化等体制整備の弱体化 外国人支援の需要に対する供給不足

各主体が求められる役割を発揮できるよう都が今後求めていくこと

	国	東京都・つながり創生財団	区市町村	民間団体等	
都が求めていくこと	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 基本法の制定 ✓ 継続的で安定的な財政支援等の総合的な自治体支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多文化共生推進指針のアップデート ✓ 都全域で行うべき広域的課題や区市町村が対応困難な分野の補完・支援 ✓ 多文化共生意識を踏まえた事業のQOS向上 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 都施策の事業実施 ✓ 地域に密着した専門人材の育成 ✓ 民間支援団体等との継続的・安定的な信頼関係の構築 ✓ コーディネーター機能の発揮 ✓ ネットワークの枠組や場作り 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の実情に応じた多文化共生施策の展開 ✓ 外国人と日本人が共に参加・活躍できる地域づくりの推進 ✓ 外国人住民へのサービスが向上するように庁内連携体制を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各主体の専門性を活かしたきめ細かな支援の安定的提供 ✓ 区市町村等との連携・外国人当事者の地域活動への参加促進

今後の進め方

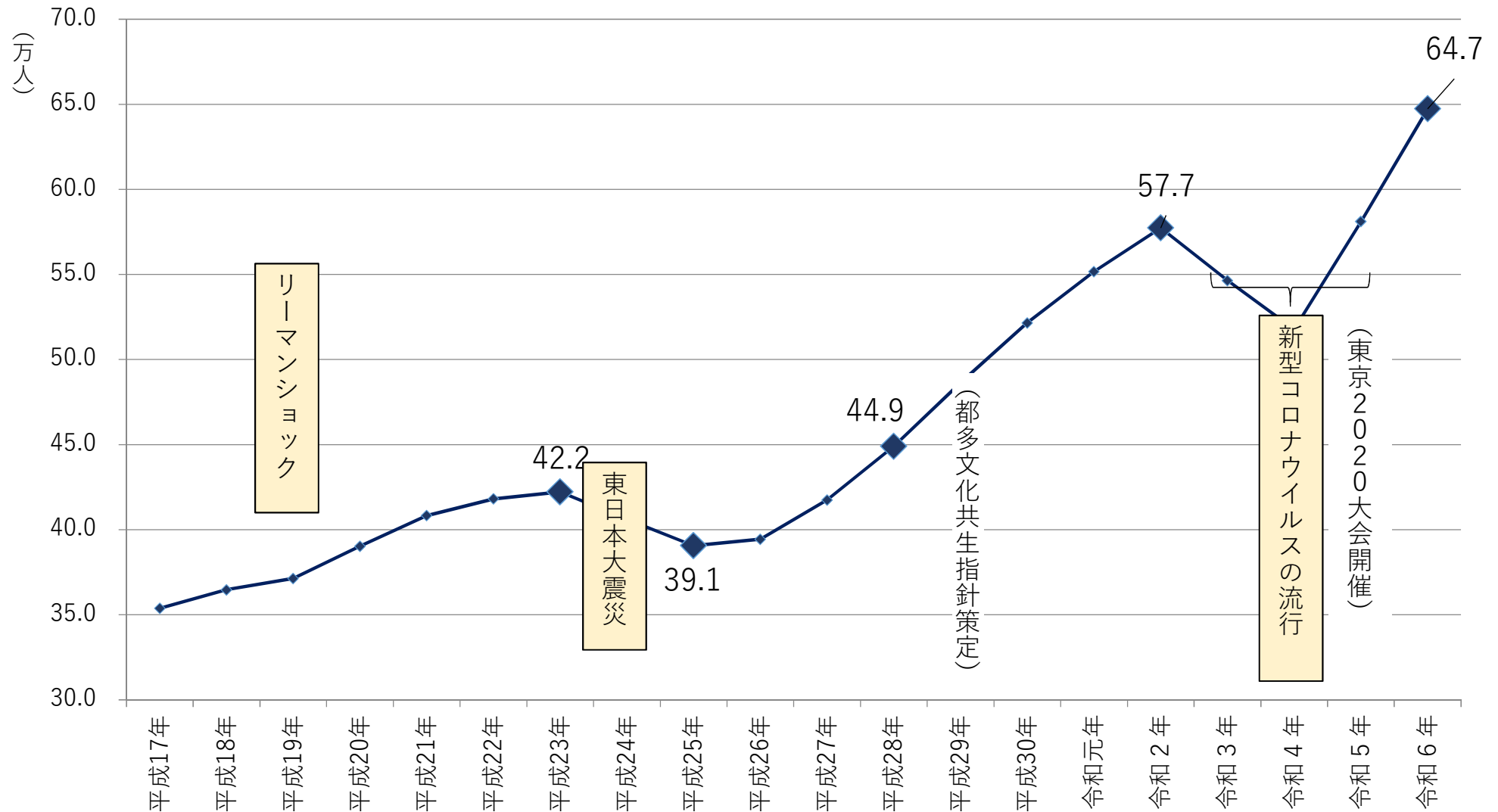
	2024 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025 1月	2月	3月
推進 委員会	第1回 (骨子)			第2回 (素案)	← 改定部会(案)による書面開催(予定) →				第3回 (指針案)	指 針 公 表
各種調査		都民世論調査		コミュニティ調査						
	区市町村調査									
全体の 流れ		素案の検討		改定指針の検討				パブコメ		

参考資料

- 都内在住外国人人口の推移（平成17年から令和6年）
- 日本の将来人口推計（全国・東京都・外国人人口）

都内在住外国人人口の推移（過去20年：平成17年～令和6年）

- 在住外国人人口は、東日本大震災の発災に伴い一時的に減少したものの、平成26年以降は増加に転じ、令和2年までの8年間で約18万人が急増
- 新型コロナウイルスの流行に伴い、令和3～4年は減少したが、令和6年に**約64.7万人**に増加



(出所) 東京都の外国人人口 (総務局) (各年1月1日)

国籍・地域別外国人人口（上位10か国・地域）の比較（平成16年・令和6年）

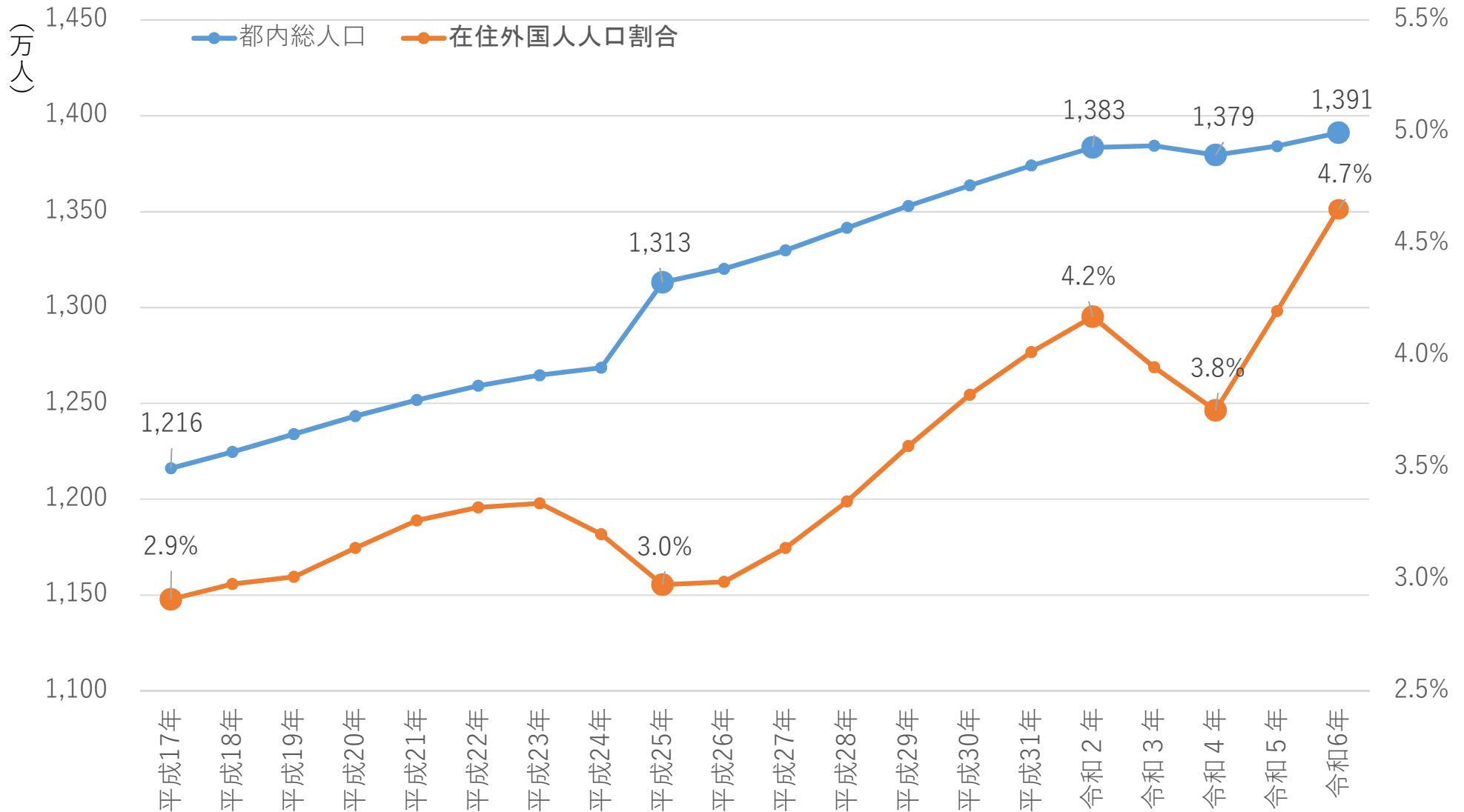
○平成16年と比較して、中国、ベトナム、ネパール、台湾、インド、ミャンマー国籍の外国人人口比率が増加。国籍も全体として多様化する傾向

平成16年	人口(人)	比率
中国	122,381	34.4%
韓国・朝鮮	102,680	28.9%
フィリピン	31,150	8.8%
米国	18,267	5.1%
英国	7,808	2.2%
タイ	5,815	1.6%
インド	5,410	1.5%
ブラジル	4,892	1.4%
オーストラリア	4,161	1.2%
フランス	4,148	1.2%
その他	48,577	13.7%
合計	355,289	100.0%

令和6年	人口(人)	比率
中国	257,198	39.7%
韓国	87,955	13.6%
ベトナム	44,087	6.8%
フィリピン	35,634	5.5%
ネパール	35,310	5.5%
台湾	21,771	3.4%
米国	20,217	3.1%
インド	19,868	3.1%
ミャンマー	17,537	2.7%
インドネシア	9,719	1.5%
その他	98,120	15.2%
合計	647,416	100.0%

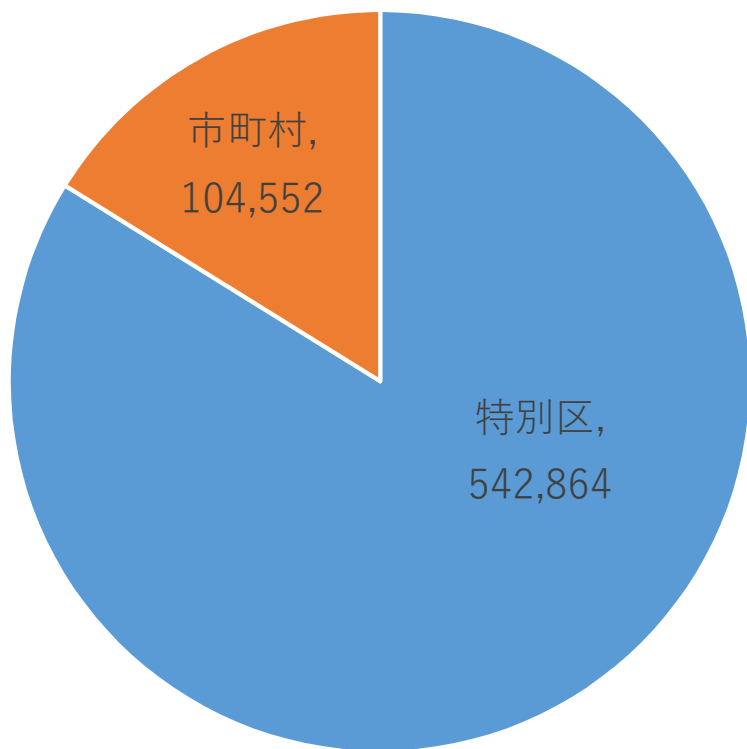
都内総人口に対する在住外国人人口の割合の推移（過去20年：平成17年～令和6年）

○平成17年から平成25年までは3.0%前後で推移していたが、平成26年以降、在住外国人人口の増加に合わせて、その割合も増加傾向となり、令和6年には**4.7%**にまで到達



区市町村別在住外国人の状況（令和6年）

○区市町村別では、8割が特別区、2割が市町村（多摩・島しょ）に在住



（出所）住民基本台帳による東京都の世帯と人口
東京都の外国人人口（総務局）（令和6年1月1日）

（在住外国人人口別順位）

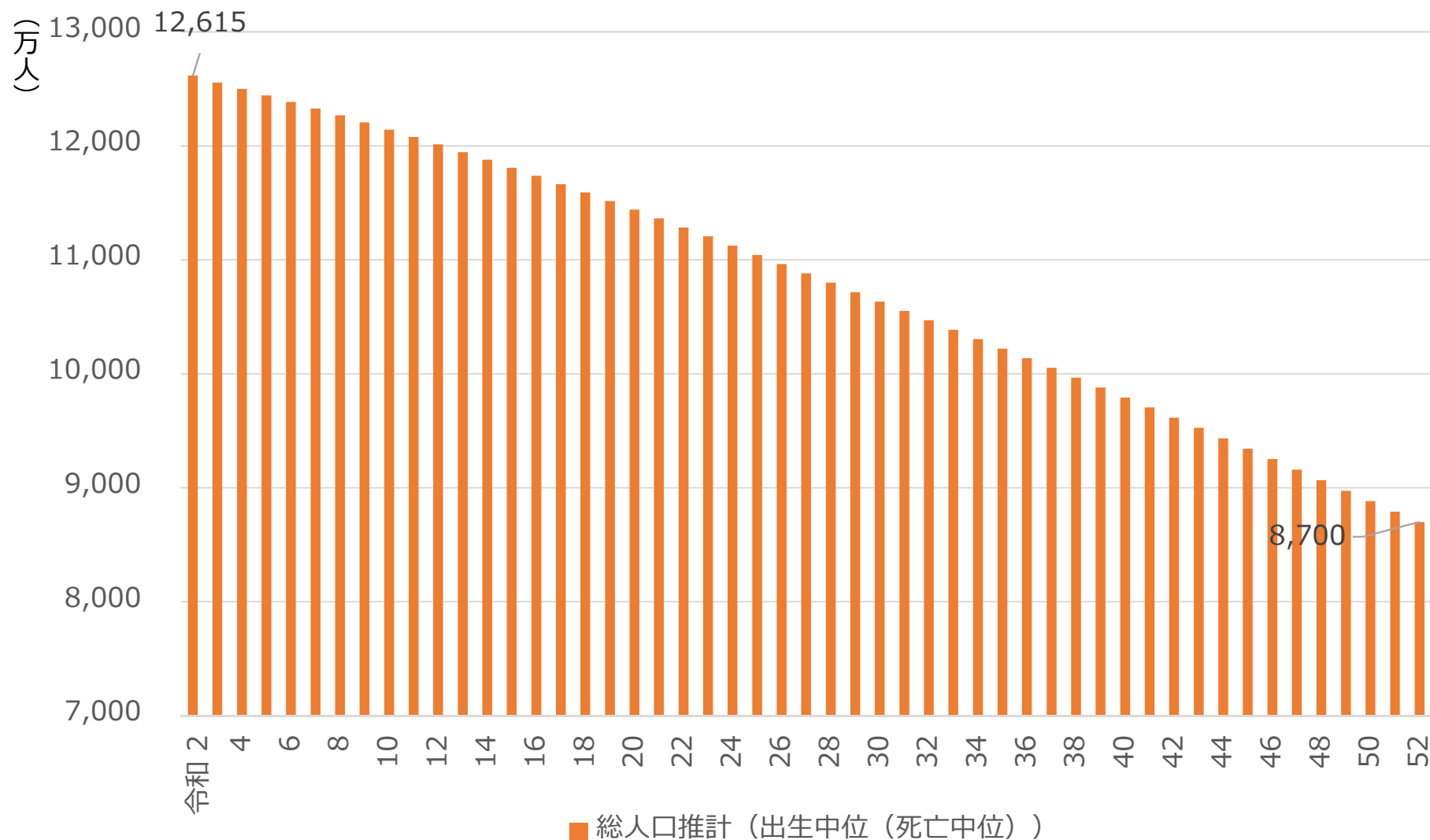
順位	自治体	総人口	在住外国人人口	在住外国人比率
1	新宿区	349,226	43,897	12.6%
2	江戸川区	689,961	42,918	6.2%
3	足立区	693,223	39,331	5.7%
4	江東区	539,108	37,006	6.9%
5	豊島区	291,650	32,732	11.2%
6	板橋区	572,927	32,351	5.6%
7	大田区	733,634	28,397	3.9%
8	北区	357,701	27,362	7.6%
9	葛飾区	467,000	26,838	5.7%
10	世田谷区	918,141	25,537	2.8%

（在住外国人比率別順位）

順位	自治体	総人口	在住外国人人口	在住外国人比率
1	新宿区	349,226	43,897	12.6%
2	豊島区	291,650	32,732	11.2%
3	荒川区	219,268	21,251	9.7%
4	台東区	212,388	18,485	8.7%
5	港区	266,306	21,278	8.0%
6	北区	357,701	27,362	7.6%
7	福生市	56,512	4,138	7.3%
8	江東区	539,108	37,006	6.9%
9	中野区	337,377	21,213	6.3%
10	江戸川区	689,961	42,918	6.2%

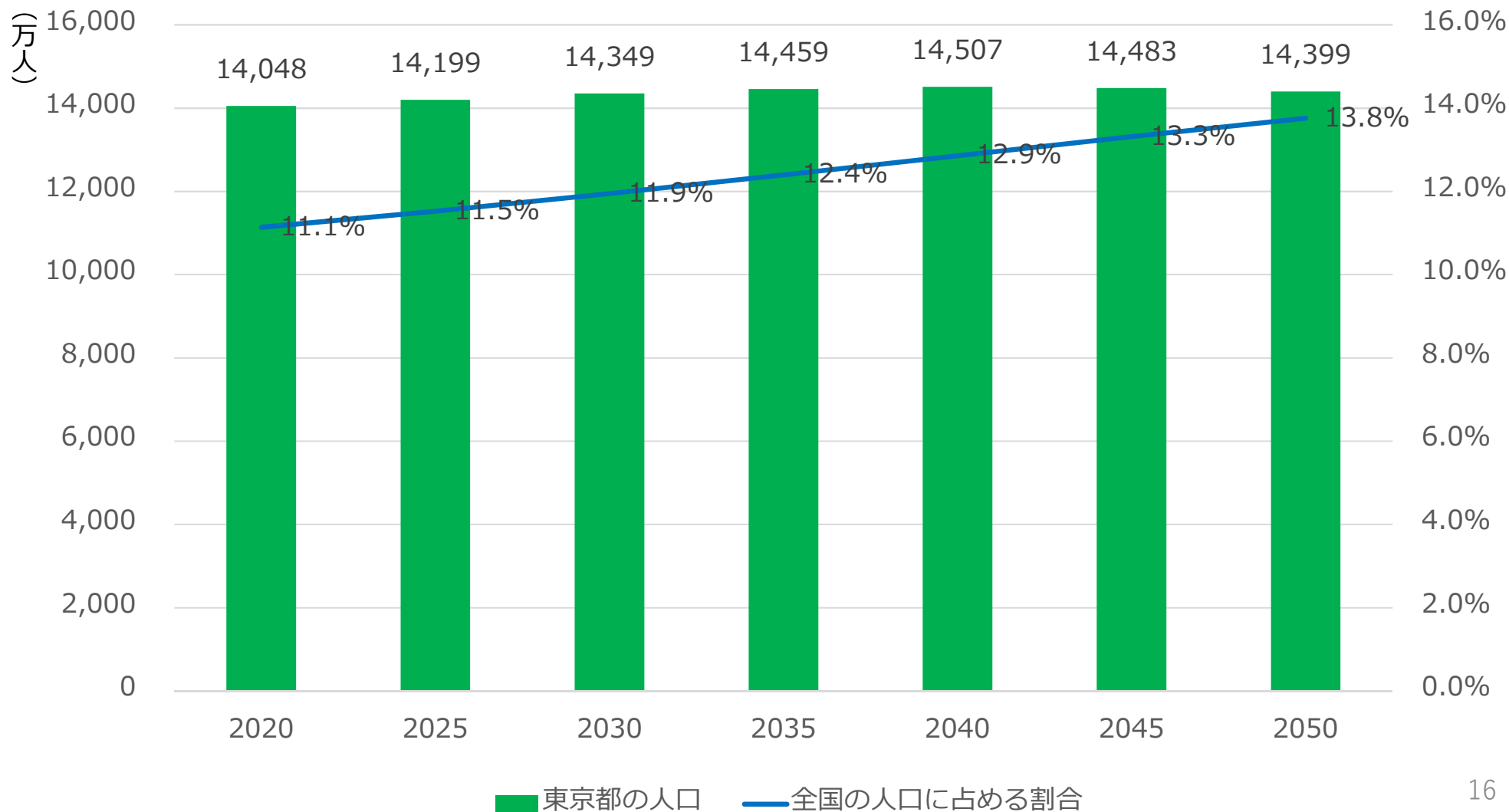
日本の将来推計人口（令和5年推計）～国立社会保障・人口問題研究所

○国立社会保障・人口問題研究所の最新の人口推計によれば、日本の総人口は2070年には、8,700万人まで減少（出生中位（死亡中位）の推計）

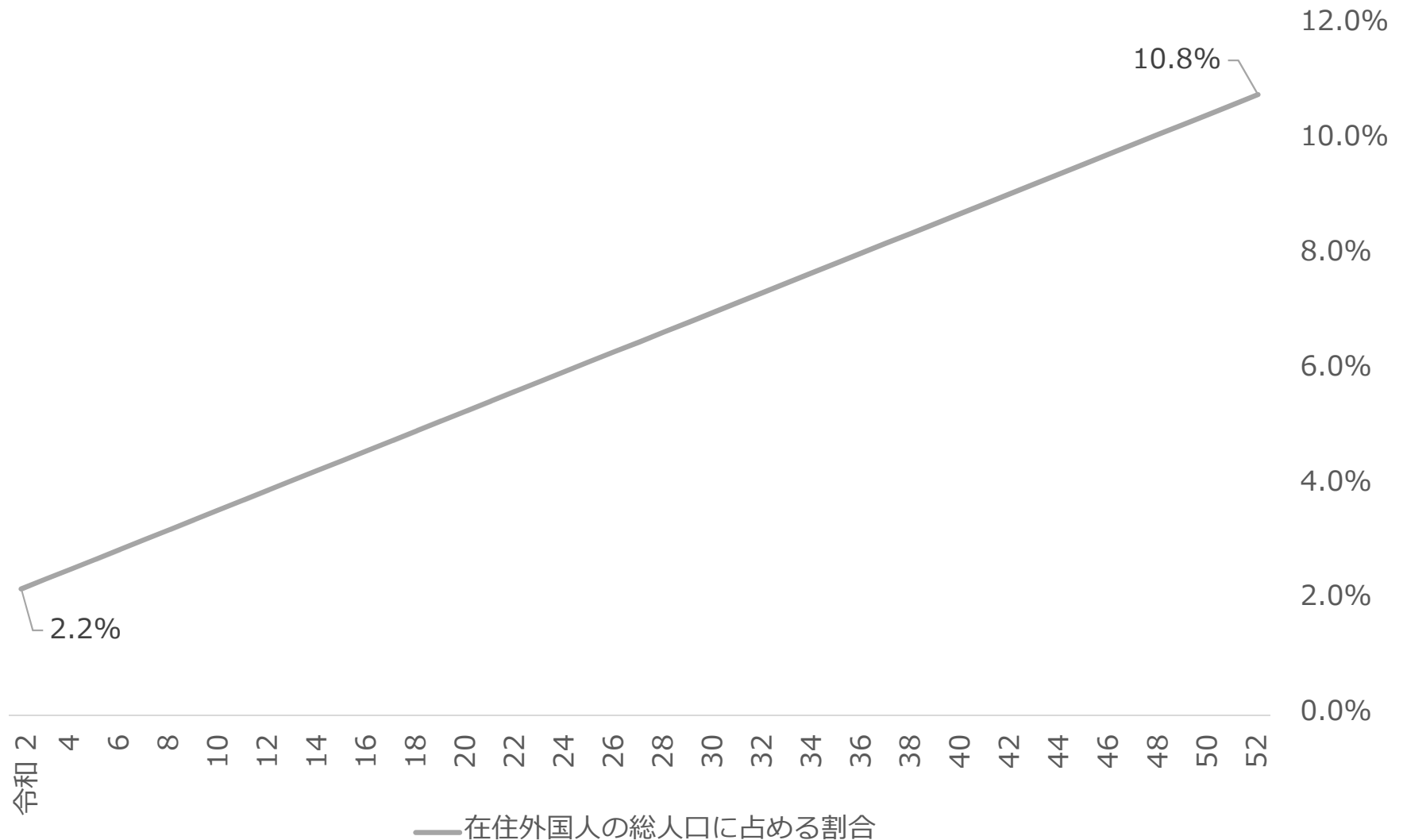


日本の将来推計人口（令和5年推計）～国立社会保障・人口問題研究所

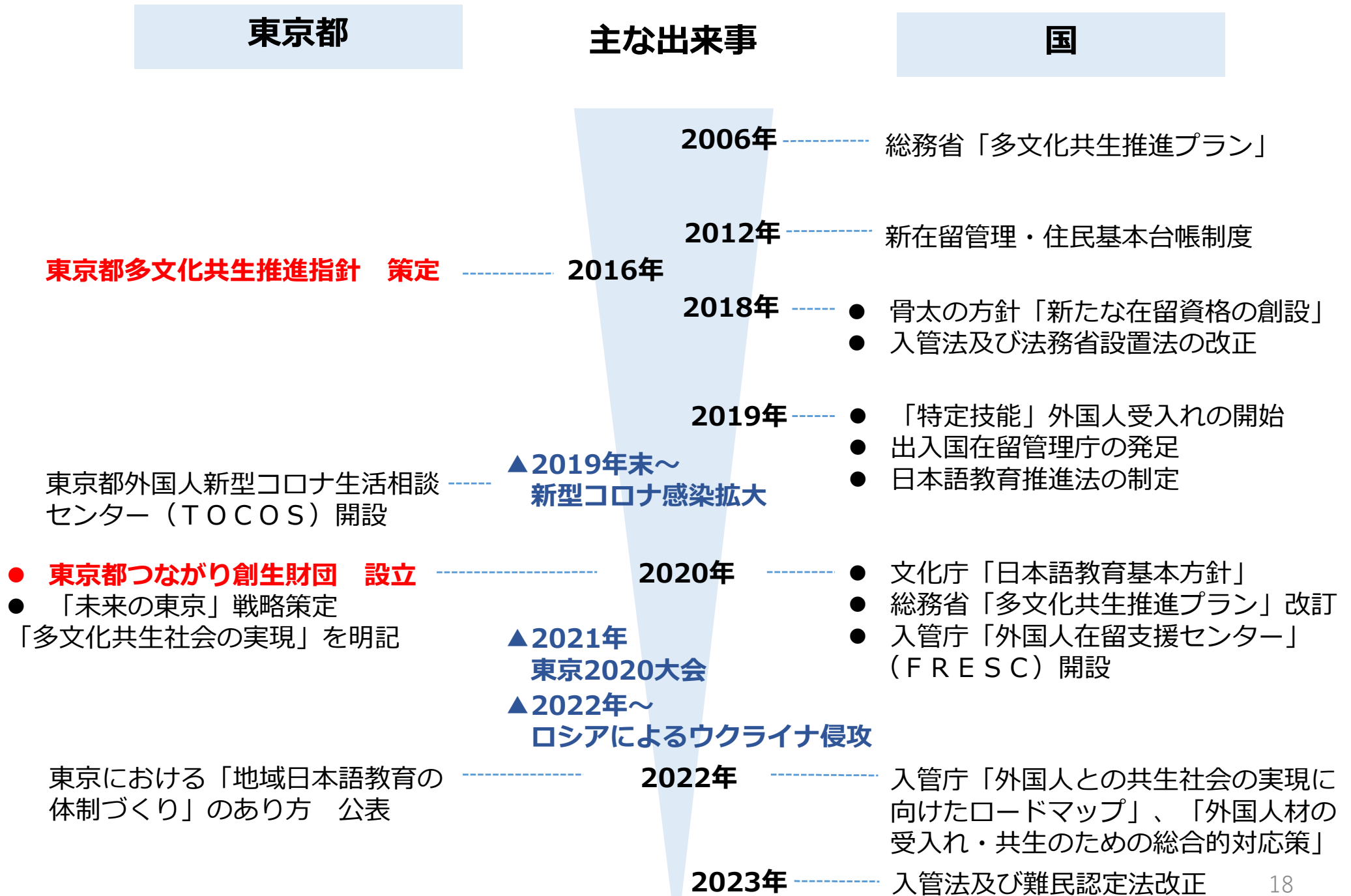
○国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によれば、東京は今後もしばらくは人口増加が続き、2040年の1,451万人をピークにその後は緩やかに減少する見込み。
○一方、総人口に占める東京都の人口の割合は、2020年の11.1%から2050年には13.8%を占める。



○在住外国人は20年の275万人から70年には939万人に増加すると試算
（総人口に占める割合は20年の2.2%から70年には**10.8%**に拡大）



(参考) 多文化共生社会実現に向けた国と都のこれまでの取組



都の主な多文化共生施策（全体像）

（コミュニケーション支援）

言語コミュニケーションなど、外国人が暮らしていく上で必要な基盤整備

（外国人の生活支援）

外国人が生活する上で直面する個別課題に関する環境整備

（地域づくりと意識醸成）

外国人を受け入れる地域づくりと意識醸成

国際都市東京の実現に向けた環境整備

日本人と外国人がともに活躍する国際都市東京

やさしい日本語の普及啓発

- やさしい日本語普及啓発・活用促進

世界から企業・人材を呼ぶ環境づくり

- 東京開業ワストップセンター運営
- 外国人材受入支援事業

外国人相談対応

- 外国人相談対応
- 相談窓口の充実
- 専門分野別相談

多文化共生を担う人材育成

- 多文化共生コーディネーター研修

日本語学習支援

- 地域における日本語教室の実施

外国人の居住環境等の整備

- 住宅セーフティネット制度・居住支援協議会による支援

人権尊重意識の醸成

- 人権啓発イベントの実施

生活情報等の多言語対応

- 配布物等の多言語化

医療機関における外国人対応

- 医療機関等における外国人対応の強化

地域交流の場の拡充

- 地域交流イベントの実施

表示等の多言語対応

- 交通機関や標識の多言語化

就労支援事業の実施

- 中小企業の外国人材受入支援事業

地域活動への参加促進

- 町会・自治会等地域で受け入れる環境整備

通訳支援

- 遠隔通訳の実施
- 通訳支援のあり方検討

多文化共生の意識醸成

- 多文化共生講座の実施

地域福祉における外国人対応

- 福祉制度・社協事業における外国人対応の強化

日本語を母語としない子どもへの支援

- 多文化キッズコーディネーターの配置支援
- スーパーバイザーの設置

外国人向け防災

- 防災館ツアー
- 防災（語学）ボランティアの運用、研修・訓練の実施

実線 = 生活文化スポーツ局・東京都つながり創生財団が直接実施する事業
 その他 = 各局による事業

都はつながり創生財団と連携し、
 区市町村や民間支援団体等を含めた「オール東京」で取組を推進